

平成 26 年度第 11 回教育研究評議会議事要録

日 時：平成 27 年 3 月 20 日（金）15:00～16:35

場 所：事務局第 1 会議室

出席者：山口学長、佐藤理事、齊藤理事、小見理事、吉澤理事、伊藤副学長、川又副学長、高木教養学部長、薄井経済学部長、坂井理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長、市橋評議員（教養学部）、薄井評議員（教育学部）、柳澤評議員（経済学部）、堀尾評議員（理工学研究科）

欠席者：中林副学長、吉田副学長、細渕教育学部長

同 席：尾崎監事

◎ 前回議事要録の確認

議事に先立ち、高都総務課係員から、平成 26 年度第 10 回教育研究評議会議事要録の説明があり、了承された。

【報告事項】

1. 平成 27 年 3 月卒業・修了予定者数について
齊藤理事から、配付資料 2 に基づき、平成 27 年 3 月卒業及び修了予定者数について報告があった。
2. 平成 26 年度教員活動評価実施報告書について
川又副学長から、配付資料 3 に基づき、教育・研究等評価室で取りまとめた平成 26 年度教員活動評価実施報告書について報告があった。
3. 人文社会科学研究科における審議・決定機関について
高木教養学部長から、配付資料 4 に基づき、人文社会科学研究科における審議・決定機関（案）について説明があった。

【審議事項】

1. 名誉教授の称号授与について
学長から、配付資料 5 に基づき、各部局から推薦のあった 9 名の候補者について、埼玉大学名誉教授称号授与規則に基づき選考を行いたい旨説明があり、該当部局長から候補者の略歴等について紹介があった。その後、投票により、9 名の候補者全員に名誉教授の称号を授与することが決定された。
2. 国立大学法人埼玉大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理規則の一部改正について
学長から、配付資料 6 に基づき、以下の趣旨による当該規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・「臨床研究に関する倫理指針（平成 20 年厚生労働省告示第 415 号）」及び「疫学研究に関する倫理指針（平成 19 年文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）」が廃止・統合され、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）」が平成 27 年 4 月 1 日より施行されることに伴う本規則の一部改正

3. 国立大学法人埼玉大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規則の制定について

佐藤理事から、配付資料 7 に基づき、以下の趣旨による当該規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定：平成 27 年 4 月適用）が定められたことに伴い、現行の埼玉大学における研究活動上の不正行為に関する基本指針及び研究活動に係る不正行為防止委員会規程を廃止して、本規則を制定

4. 国立大学法人埼玉大学学生宿舍規則の一部を改正する規則（案）について

齊藤理事から、配付資料 8 に基づき、以下の趣旨による当該規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・学生宿舍の入居期間について、入居許可期間満了に伴う場合には退去日を 5 日早めることにより、宿舍の適正な管理運営に資する目的で、本規則の一部改正

5. 人文社会科学研究科設置及びその他学内組織の変更等に伴う関係規則等の改正及び制定について

小見理事から、配付資料 9 に基づき、以下の趣旨による関係規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・人文社会科学研究科設置、経済学部改組及びその他学内組織の変更等に伴い、関係規則等について所要の改正及び制定

6. 埼玉大学における教員活動評価実施要項の一部改正について

川又副学長から、配付資料 10 に基づき、以下の趣旨による当該要項の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・大学運営に関わる活動の多様化に伴い、教員活動評価に用いるデータを見直すことで、活動内容の実態に対応するため、本要項の一部改正

7. 平成 27 年度計画（案）について

川又副学長から、配付資料 11 に基づき、平成 27 年度計画（案）の原案について説明があった後、審議の結果、了承された。

【その他】

1. 平成 27 年度学内予算（案）について

小見理事から、配付資料 12 に基づき、平成 27 年度予算編成方針（案）に基づき作成した、平成 27 年度学内予算（案）について説明があった。

<次回日程>

4 月 23 日（木）15:00～